



<http://www.hiroroki.jp/seminar.html>

※予約申込みも可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。

※FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、受講申込書の原本と①を講習当日に持参して下さい。

※申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。

※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。

申込先、連絡先

実施機関

(一社)弘前地区労働基準協会

〒036-8081

弘前市大字福田字福岡10

電話：0172-26-0663

FAX：0172-29-1226

低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作の業務)開催のご案内

労働安全衛生法では低圧(直流750V以下、交流600V以下)の電気取扱い作業を行う者に対して、安全に関する特別教育を行った者でなければ就業させることが出来ないことになっております。

つきましては、標記講習について開催することになりましたので、ご案内申し上げます。

※学科7時間・実技は低圧開閉器の操作業務に関する1時間を開催しています。

※低圧の配線の接続作業等、感電の危険のある作業に必要な資格です。

※電気事業法による電気主任技術者や電気工事士の資格を取得していても、労働安全衛生法で定める特別教育の修了が必要です。

1. 開催日時

令和7年2月5日(水) 8:40~17:45

2. 講習会場

サンライフ弘前 2階集会室 弘前市豊田一丁目8-1

3. 受講料金

受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	合計
11,000円	770円	11,770円

4. 申込み方法

「受講申込書」に次の①を添付し、持参または郵送にて申込み下さい。

① 写真1枚(縦30mm×横24mm)裏面に氏名を記入願います。

・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地

5. 受講料支払い方法

受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。

(振込手数料は、ご負担願います。)当協会へ持参してもかまいません。

青森みちのく銀行 津軽和徳支店

普通 口座番号 103406

口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

6. 申込締切日

令和7年1月29日(水)※定員40名に達し次第、受付を終了致します。

7. その他

遅刻、欠席、早退等の場合は修了証の交付はできません。